

公 告

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業太秦東部地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画について京都府知事の認可を受けましたので、都市再開発法第86条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成16年6月11日

京都市長 榎本頼兼

1 第一種市街地再開発事業の名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業太秦東部地区第一種市街地再開発事業

2 施行者の名称

京都市

3 事務所の所在地

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地京都市役所内

4 権利変換計画に係る施行地区

京都市右京区太秦下刑部町及び同区太秦安井松本町の各一部

5 権利変換期日

平成16年7月12日

6 権利変換計画の認可を受けた年月日

平成16年6月4日

(建設局都市整備部拠点整備課)